

最寄駅まで15分の交通体系整備

「最寄駅まで15分の交通体系整備」とは、バスまたは徒歩で最寄駅までおおむね15分以内に行くことのできる交通体系を整備するものです。鉄道新線等の整備により徒歩圏を拡大させる施策と、駅までのアクセス手段であるバス交通の改善を図る施策から成っています。

最終更新日 2022年11月25日

 印刷する

取組状況

最寄駅まで15分以内に行くことのできる「駅まで15分圏」の人口は、1997年度に全市民の約74%でした。それを、2001年度までの5年間で、約80%まで引き上げる事を目標に取り組みを進め、2001年度末に約83%となりました。

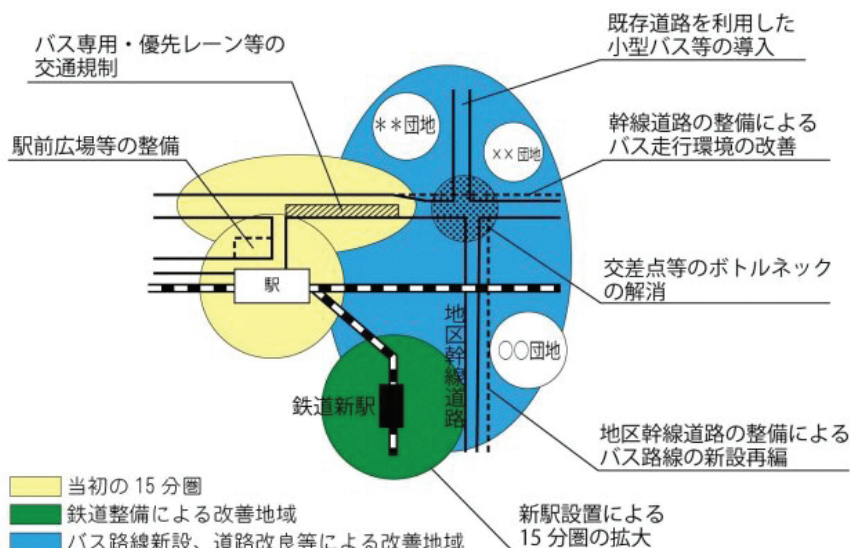
その後、グリーンラインの開業等により、2007年度末の「最寄り駅まで15分圏」の人口割合は、88.4%になり、更に、駅前の再開発やバス路線の新設等によって、2021年度末は約91.4%になりました。

「最寄駅まで15分」の定義

1. 自宅から最寄り駅までの所要時間とする。
2. 平日の通勤時間帯（概ね午前7時から8時）を対象時間とする。
3. 上記の時間帯に利用できる駅を最寄駅の対象駅とする。
4. 交通手段としては、徒歩及びバスを利用することを前提とし、二輪車・自動車利用は対象としない。
5. バス停留所における待ち時間は考慮しない。
6. 新交通システムにはバスによるアクセスはないものとする。
7. ゴルフ場、大規模緑地・広域公園等、米軍接收地、ふ頭等の臨港地域など、将来にわたって住宅地となることが想定されない地域は、対象としない。

取組イメージ図

最寄駅まで15分の交通体系整備のイメージ



このページへのお問合せ

道路局計画調整部企画課

電話：045-671-3800 ファクス：045-651-6527

メールアドレス：do-koutsuu@city.yokohama.lg.jp

[< 前のページに戻る](#)

ページID：121-960-972

バス交通施策のページ一覧

各区役所のページへ

[青葉区](#)

[旭区](#)

[泉区](#)

[磯子区](#)

[神奈川区](#)

[金沢区](#)

[港南区](#)

[港北区](#)

[栄区](#)

[瀬谷区](#)

[都筑区](#)

[鶴見区](#)

[戸塚区](#)

[中区](#)

[西区](#)

[保土ケ谷区](#)

[緑区](#)

[南区](#)

横浜市コールセンター

午前8時から午後9時まで（年中無休）



横浜市コールセンター

電話番号：045-664-2525



Q&Aよくある質問集で調べる

横浜市役所

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

法人番号：3000020141003



所在地案内

市役所開庁時間

月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時15分まで

（一部の窓口では開庁時間が異なる場合があります）

※祝日・休日・12月29日から1月3日を除く

[当サイトについて](#)

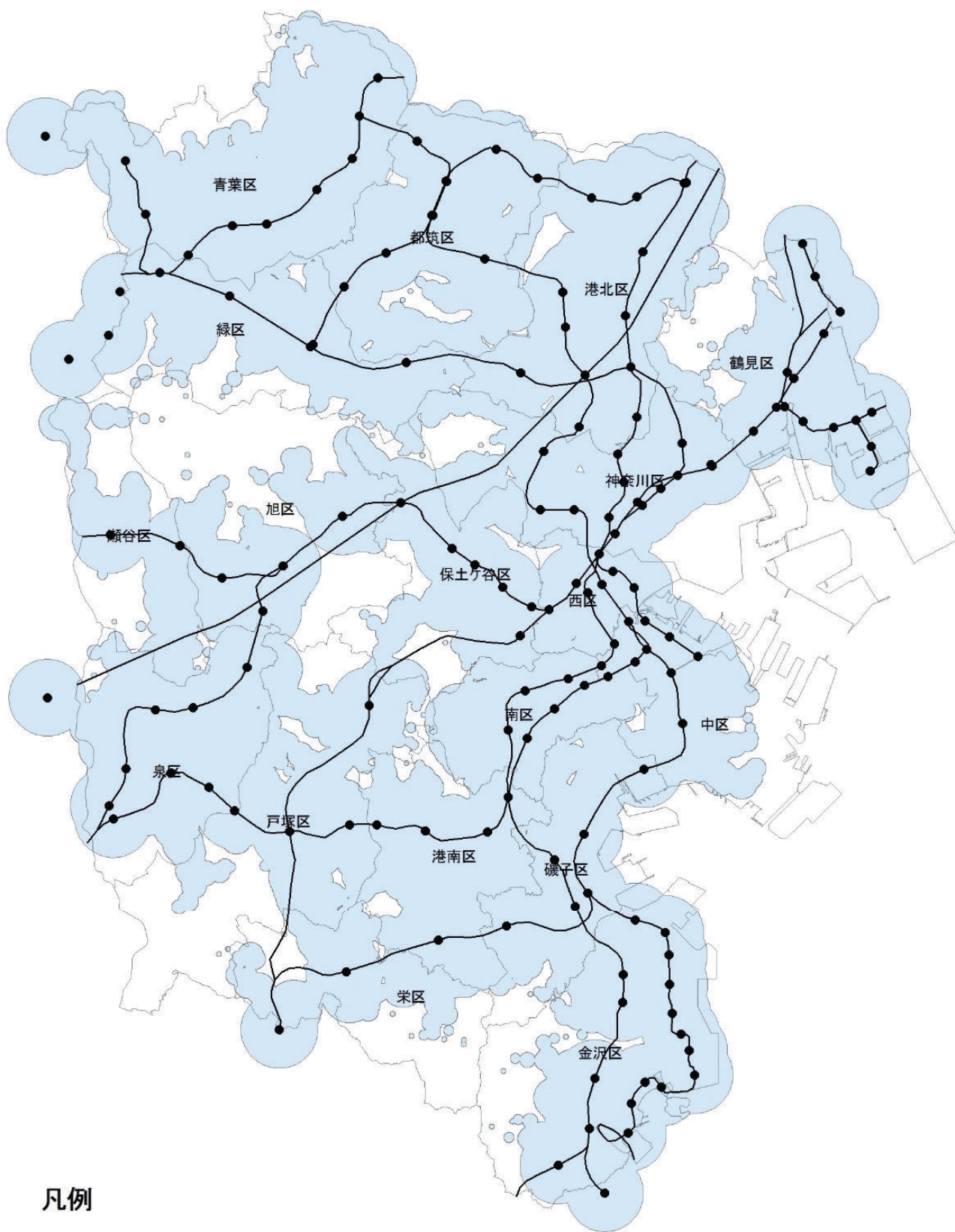
[市民からの提案](#)

[ウェブサイトに関するご意見等](#)

[横浜市ソーシャルメディア](#)

©横浜市

最寄駅まで15分圏域 (平成19年度末)



凡例

- 鉄道駅
- 鉄道
- 横浜市区境界
- 15分圏域(H19)

最寄駅まで15分圏域（令和3年度末）

